

文教警察企業常任委員会会議録

令和 7 年 4 月 25 日

場 所 第 3 委員会室

令和7年4月25日(金曜日)

午前10時01分開会

審査・調査事項

○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

出席委員(7人)

委 員 長	荒 神 稔
副 委 員 長	永 山 敏 郎
委 員	坂 口 博 美
委 員	中 野 一 則
委 員	安 田 厚 生
委 員	本 田 利 弘
委 員	工 藤 隆 久

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

警察本部

警 察 本 部 長	平 居 秀 一
警 務 部 長	奈 良 文 代
警務部参事官兼 首 席 監 察 官	奥 野 仁
生 活 安 全 部 長	三 木 健 次
刑 事 部 長	迎 修 二
交 通 部 長	黒 瀬 信 太 郎
警 備 部 長	河 野 博 之
生 活 安 全 部 サイバー戦略局長	梅 原 守
警務部参事官兼 会 計 課 長	寺 田 健 一
警務部参事官兼 警 務 課 長	中 武 泰 博
生活安全部参事官兼 生活安全少年課長	小 野 哲 也

総 務 課 長

総 合 管 理 課 長

生 活 環 境 課 長

交 通 規 制 課 長

運 転 免 許 課 長

後 藤 泰 三

安 井 照 和

水 増 勝 二

阪 本 哲 司

岩 田 浩 幸

企業局

企 業 局 長

副 局 長
(総 括)

副 局 長
(技 術)

技 監

総 務 課 長

経 営 企 画 室 長

工 務 管 理 課 長

施 設 保 全 課 長

発 電 設 備 課 長

総 合 制 御 課 長

松 浦 直 康

大 野 正 幸

松 山 英 雄

小 野 一 彦

奥 野 真 一

栢 木 良 一

山 元 孝 訓

結 城 善 行

安 藤 忠

西 本 修 一

教育委員会

教 育 長

副 教 育 長

教 育 次 長
(教育政策担当)

教 育 次 長
(教育振興担当)

教 育 政 策 課 長

参事兼財務福利課長

育 英 資 金 室 長

高 校 教 育 課 長

義 務 教 育 課 長

特別支援教育課長

教 職 員 課 長

生 涯 学 習 課 長

ス ポ ー ツ 振 興 課 長

吉 村 達 也

柏 田 学

吉 玉 拓

田 中 幸 一

須 波 勇 一 郎

畑 中 道 一

安 部 博 己

長 友 美 紀

柚 木 山 尚 未

山 之 口 義 弘

菊 池 武 司

中 村 敏 彦

田 中 裕 久

文化財課長	田中礼子
人権同和・生徒指導課長	川越政紀
図書館長	田代暢明
美術館副館長	梅田一明
総合博物館館長	井上大輔

事務局職員出席者

議事課主幹	黒木一寛
総務課主事	高妻勇斗

○荒神委員長 ただいまから文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります、現在お座りの席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案、タブレットでは委員協議資料2ページのとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてであります、執行部入替えの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前10時5分再開

○荒神委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども7名が文教警察企業常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました都市選出の荒神稔でございます。一言御挨拶を申し上げます。

警察行政におきましては、県民の安全・安心を守るために日夜御尽力をいただいていることに感謝を申し上げます。円滑な組織運営活動が行えますよう御支援する委員会として一同に努力してまいる所存でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が都市選出の永山敏郎副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、児湯郡選出の坂口委員でございます。

次に、東臼杵郡選出の安田委員でございます。

次に、宮崎市選出の本田委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、えびの市選出の中野委員でございます。

次に、延岡市選出の工藤委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の黒木常任委員会担当主幹でございます。

次に、副書記の高妻主事でございます。

それでは次に、警察本部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○平居警察本部長 委員の皆様方におかれましては、警察の運営に関しまして深い御理解と御協力を日頃から賜っております。そのことに対して、まずは厚くお礼を申し上げます。

さて、本日は年度初めの常任委員会でありますので、最初に私から出席しております警察本部の幹部職員を御紹介申し上げます。

文教警察企業常任委員会資料の3～5ページが県警の幹部職員の名簿であります。氏名の右横にアスタリスクがついているものが執行部のメンバーとなります。

まず、資料3ページを御覧ください。

警務部長の奈良警視正です。

生活安全部長の三木警視正です。

刑事部長の迎警視正です。

交通部長の黒瀬警視正です。

警備部長の河野警視正です。

警務部参事官兼首席監察官の奥野警視正です。

生活安全部サイバー戦略局長の梅原警視です。

資料4ページを御覧ください。

総務課長の後藤警視です。

警務部参事官兼会計課長の寺田警視です。

総合管理課長の安井職員です。

警務部参事官兼警務課長の中武警視です。

生活安全部参事官兼生活安全少年課長の小野警視です。

生活環境課長の水増警視です。

資料5ページを御覧ください。

交通規制課長の阪本警視です。

運転免許課長の岩田警視です。

このほかの幹部職員につきましては、この名簿の記載をもって紹介に代えさせていただきます。

私からは以上であります。引き続き警務部長から県警察の組織等について説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

○奈良警務部長 引き続き、宮崎県警察の組織や令和7年度当初予算、治安情勢について説明いたします。

資料6ページを御覧ください。

まず、2、宮崎県警察の組織についてです。

県警察は、宮崎県公安委員会の管理の下、警察本部に警務部、生活安全部、刑事部、交通部、警備部の5部を置き、警察学校を附置しております。令和7年春の組織改編におきまして、令和9年度に開催予定の第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会に向けた警備諸対策の徹底を図り、知事部局等とのより一層の連携に資するため、警備部内に国スポ・障スポ警備対策課を設置したところです。

また、県内には、宮崎北警察署をはじめ13警察署を設置しており、警察署の下部機構として交番51施設、駐在所89施設を設置しております。

職員の定員につきましては、令和7年4月1日現在、警察官が2,034人、警察官を除く職員が321人、合計は2,355人となります。このうち女性職員については、警察官が243人、警察官を除く職員が162人で、それぞれの定員に占める割合は、警察官が11.9%、警察官を除く職員が50.5%となります。

資料7ページを御覧ください。

次に、3、宮崎県公安委員会についてです。

まず、公安委員会制度についてです。

公安委員会は、警察の民主的運営と政治的中立性を確保することを目的に、警察法の規定に基づき国及び各都道府県に設けられております。

本県公安委員会については、資料6ページに記載しておりますとおり3人の非常勤の委員によって組織されており、委員は知事が県議会の同意を得て任命しております。

公安委員会の任務としては、運転免許、交通規制、犯罪被害者等給付金の支給等の裁定、古物営業等の各種営業の監督など国民生活に関わりのある行政事務を公安委員会の権限に基づき

処理しております。

また、警察法第60条により、警察庁または他の都道府県警察に対して援助の要求をすることができることとされているほか、定例の公安委員会等において県警察から報告される事項に対し、意見等を述べております。

資料8ページを御覧ください。

4、警察本部各部の主な所掌事務についてです。

警察本部各部の主な所掌事務については、警務部は、広報、会計、人事、監察、教養、福利厚生に関することなど。

生活安全部は、犯罪の予防、少年の非行防止、ストーカー・DV対策、地域警察、110番通報の受理、風俗営業や質屋営業等の許認可、サイバー事案の防止対策、捜査に関することなど。

刑事部は、殺人、窃盗、詐欺などの捜査、暴力団、薬物、銃器犯罪の取締り、犯罪鑑識・科学捜査に関することなど。

交通部は、交通安全教育や交通安全活動、交通違反の指導取締り、交通事件、事故の捜査、交通規制、運転免許に関することなど。

警備部は、災害対策、警衛・警護に関すること、不法滞在等の警備犯罪の取締りなどを担当しております。

資料9ページを御覧ください。

5、令和7年運営方針・運営重点についてです。

県警察では、その年の組織運営の指針となる運営方針・運営重点を毎年定めております。この運営方針と運営重点については、公安委員会での審議を経た上で決定しており、令和7年は運営方針に、「県民の期待と信頼に応える強くしなやかな警察～安全で安心な宮崎をめざして～」、運営重点として、「子供・女性・高齢者

を守る取組と特殊詐欺等の犯罪防止対策の推進」、「サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進」、「重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進」、「交通事故の抑止と安全で快適な交通社会の実現」、「災害、テロ等緊急事態への的確な対処と警護の万全」、「県民の立場に立った警察活動の推進と社会の変化に適応する警察基盤の整備」の6項目を掲げ、組織を挙げて各種取組を推進しております。

資料10ページを御覧ください。

警察予算の内訳についてです。宮崎県警察の運営予算につきましては、大きく分けて県単独予算、国庫補助予算、国費予算から構成されております。

県単独の予算につきましては、警視以下の職員の人件費や警察業務を行う上で必要となるOA機器に要する経費、交番・駐在所の整備などの警察活動に要する経費となります。

国庫補助予算につきましては、治安責任を国と地方で応分の負担をするという考えのもと、治安水準の均衡を図るため都道府県の支弁する経費につき国が補助するもので、警察手帳等の貸与品に要する経費や警察署の建設等が補助対象とされております。

また、国費予算は、警察法に定められた拳銃、警察教養、通信機器等の国家的性格を有するものや複数都道府県の地域に及ぶ犯罪捜査に要する経費など、警察業務の全国的な統一性や均一性を保つための経費となります。

なお、県警の保有する約7割以上の警察車両や船舶、航空機、機動隊で使用する特殊装備品等も国費において整備されております。

資料11ページを御覧ください。

7、令和7年度当初予算についてです。

令和7年度の当初予算は301億982万1,000円で

あり、前年比0.6%の増額となっております。

主な増額要因は、昨年実施された人事委員会勧告による人件費、信号灯器を電球からLED灯器に交換するための経費が増額の主な要因であります。

当初予算の編成に当たりましては、先ほど説明した運営方針・運営重点に基づき予算を編成しております。

続いて、資料12ページを御覧ください。

この資料は、令和7年度の当初予算を性質別で見る内訳となります。

宮崎県警察の予算は、人件費が予算全体の72%を占めており、物件費等の予算は全体の28%となります。

また、下の円グラフは、物件費等の内訳となりますが、光熱水費や業務で使用するパソコンのリース料等の義務的経費、信号機などの交通安全施設整備費が大半を占めている状況にあります。そのため、警察本部が新規事業等に充てられる予算は約2億円となっております。

資料13ページを御覧ください。

8、治安情勢等についてです。

まず、犯罪情勢についてです。

本県の刑法犯認知件数等の推移を掲載しておりますが、認知件数は令和3年までは減少しておりましたが、令和4年に増加に転じ、令和5年、令和6年と3年連続で増加したところです。

また、刑法犯認知件数全体の28%を自転車盗が占めている状況にあります。

続いて、資料14ページを御覧ください。

令和6年の主な特徴としましては、特殊詐欺の発生状況については、被害額がマイナス1億5,573万円と減少したものの、被害件数は前年からプラス22件と大きく増加いたしました。特殊

詐欺の被害者のうち65歳以上の高齢者が34%を占めており、手口別では、架空料金請求詐欺が全体の65%を占めている状況にあります。

また、SNS型投資・ロマンス詐欺の発生状況については、被害件数が81件、被害額が8億9,924万円と被害件数、被害額ともに特殊詐欺の被害を上回っている状況にあります。

特殊詐欺等の被害防止対策としましては、自動通話録音機の貸出しや宅配事業者と連携し注意喚起のメッセージが印刷された付箋紙を荷物の送り状に貼付しての被害防止の啓発活動を推進していただいているほか、県内のコンビニ全店舗に対して、高齢者がおおむね1万円以上、年齢に関係なく5万円以上の電子マネーを購入しようとする来客があった場合は、販売前に全件110番通報をしていただくようお願いしているところです。

また、自転車盗難の発生状況については、資料記載のとおりであり、自転車盗難防止対策としまして、一部の中学校・高校を自転車盗難防止モデル校に指定して啓発活動を実施しているほか、自転車盗難被害の多い駐輪場における施錠状況の点検等の取組を推進しております。

続いて、資料15ページを御覧ください。

交通事故情勢についてです。

ここでいう交通事故は、人の死亡または負傷を伴うものを意味しております。この資料は、本県の交通事故発生件数等の推移となりますが、発生件数は年々減少しており、昨年は昭和57年以来42年ぶりに3,000件を下回りましたが、死者数は9人増加いたしました。

最後に、資料16ページを御覧ください。

令和6年の主な特徴としましては、交通死亡事故は、歩行中の死者の割合が41%と高く、うち高齢者が大半を占めている状況にあります。

死者の年代別では、高齢者が60%以上を占めているものの高齢運転者による死亡事故件数は前年より減少しております。一方で、飲酒運転による死亡事故件数は5件増加いたしました。負傷者は前年より減少しておりますが、年代別では高齢者が多い状況です。

交通事故の特徴については、発生場所が交差点及びその付近での事故が約半数を占め、第一当事者の年代別では高齢者、次いで20歳代の順に多い状況です。

交通事故抑止対策としまして、歩行者保護対策においては、過去に歩行者の事故が発生するなどした横断歩道をモデル横断歩道に指定し、横断歩道の間を赤色で塗装して横断歩道における交通ルールの遵守に向けた各種活動を行っているほか、反射材の配布や道路に設置している交通情報板を活用した広報啓発等の取組を推進しております。

また、高齢運転者対策においては、自身の体調や運動能力を踏まえて運転する時間帯や場所等を限定する旨を宣誓する制限運転宣誓の取組を推進しているほか、運転免許センターに安全運転相談の窓口を設け、高齢運転者に対して加齢に伴う身体機能の低下を踏まえた指導・助言を行っているところです。

○荒神委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○本田委員 最近、闇バイトの話をちょくちょく聞くようになってきました。昨年から首都圏を中心に一連の強盗事件が起こったりしているんですけれども、宮崎県内の闇バイトに関する被害等について教えていただきたいと思います。

○三木生活安全部長 闇バイトの被害、検挙等ですが、この「闇バイト」という表現は明確な定義がないため、網羅的に把握する数値はござ

いません。本県で把握するものとしたしましては、いわゆる特殊詐欺等に関連する匿名・流動型犯罪グループと見られる資金獲得犯罪の検挙者のうち、SNSでそういった犯罪実行者募集の情報を得て、これに応募する形で犯罪に関与した人間については認知しております。

○本田委員 件数は、どれくらいでしょうか。

○迎刑事部長 匿名・流動型犯罪グループの話がありましたけれども、先にこの件について御説明させていただきます。

その犯罪が資金獲得犯罪に関与したということで匿名・流動型グループかどうかについては、なかなか定まった定義がありません。ただ、その犯罪の行為とかSNSで募集をかけたとか、そういう実態を見て検挙しております。

その中において、SNSからの応募で昨年は2名受け子として検挙している実態があります。

○本田委員 SNSは地域性とか、そういった枠もないので、言えば首都圏からの侵入とかいろいろなことが起こってくるかと思えますし、警察庁のホームページを見てみますと、かなり啓蒙活動も進んでいるような状況かと思っています。おそらく特に若い世代が多く関与してきますので、相談とか啓発、そういったところをお願いしたいと思います。

○荒神委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは、以上をもって警察本部を終わります。執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時31分再開

○荒神委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども7名が文教警察企業常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました都城市選出の荒神稔でございます。

一言御挨拶を申し上げます。

企業局は、県民の福祉の増進等を目的に経営する企業と私どもは認識しております。現在、企業局では、代表的な施設として水力発電による電気事業の施設を運営され、一般の行政機関の財源が税金であるのに対して、企業局の財源は事業で得られた収入という違いがございます。

今後も、県の財政への負担軽減や地域貢献を期待して、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が都城市選出の永山敏郎副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、児湯郡選出の坂口委員でございます。

次に、東臼杵郡選出の安田委員でございます。

次に、宮崎市選出の本田委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、えびの市選出の中野委員でございます。

そして、延岡市選出の工藤委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の黒木常任委員会担当主幹でございます。

副書記の高妻主事でございます。

次に、企業局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○松浦企業局長 企業局は、委員長からもお話がありましたように、地方公営企業として3つの事業を行っております。

1つは、水力発電を中心とした「電気事業」、2つ目が、日向市の細島工業団地に工業用水を届ける「工業用水道事業」、3つ目が、一ツ瀬川の河川敷ゴルフ場を運営いたします「地域振興事業」、この3つでございます。

この中で、まず「電気事業」につきましては、現在、綾第二発電所の大規模改良工事を行っておりまして、工事費がそれだけ膨らんでいるということと、それから発電所を停止している分の収入がないということで、単年度の予算としては赤字となっております。

発電所が再開すれば解消する問題ではありますが、すけれども、工事が続く令和9年度まではこのような状態が続くものと見込んでいるところでございます。

2つ目の「工業用水道事業」であります、これまで全国平均に比べると、約半額ぐらいの料金単価で運営しておりまして、昨今の物価高騰もありまして、毎年度の予算組みは大変厳しい状況になってきております。

加えて、今後老朽化した施設の更新等が出てくると思っておりますので、利用料金等も含めた今後の経営の在り方をここ数年間で決めていく必要があると感じているところでございます。

それから、「地域振興事業」でありますけれども、様々な要因があり、利用者数が年々減ってきている状況があります。

次の指定管理をどうするのかということも含めて、数年のうちに方針を出していく必要があると考えています。

このように時代の変化、社会の変化に伴いまして、企業局としても変わっていかなければならない部分もたくさんあると感じております。

職員一体となって取り組んでまいりますので、委員の皆様にも御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

いたします。

それでは、ここから幹部職員の御紹介をさせていただきます。

常任委員会資料の3ページを御覧ください。

まず、総括副局長の大野正幸でございます。

技術副局長の松山英雄でございます。

技監の小野一彦でございます。

総務課長の奥野真一でございます。

総務課経営企画室長の栢木良一でございます。

工務管理課長の山元孝訓でございます。

施設保全課長の結城善行でございます。

発電設備課長の安藤忠でございます。

総合制御課長の西本修一でございます。

この体制で1年やってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でありますけれども、引き続いて担当課長から企業局の組織体制、事業の概要等について御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○奥野総務課長 資料の4ページを御覧ください。

I、企業局の組織の概要及び主な事務分掌についてであります。

1の企業局の組織及び職員数につきましては、本庁5課1室1出先機関で、職員数は局長を含めまして126名、体制はこちらの図のとおりでございます。

次に、資料6ページを御覧ください。

II事業概要であります。

まず、1の「電気事業」につきまして、(1)「発電事業」ですが、①の沿革にありますとおり、昭和13年に県営電気建設部として発足以来、全国有数の豊富な水資源の活用を県政の重要課題と位置づけまして、これまでに、括弧内に記載の6つの「河川総合開発事業」を実施してお

り、これらを通じまして、電力の安定供給や下流都市町村の水害防止など、地域の発展に貢献してきたところであります。

次に、②の事業の規模であります。ア、水力発電につきましては、現在、発電所が14か所あり、その最大出力の合計は15万9,399キロワットで、全国24の公営電気事業者の中で3番目の規模となっております。

発電した電力は、九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社へ供給しております。

次に、資料7ページを御覧ください。

イ、太陽光発電につきましては、現在、4か所に設置しておりまして、最大出力の合計は190キロワットとなっております。

次に、(2)「緑のダム造成事業」では、企業局が発電事業を行いますダムの上流域の未植栽地等を取得して植林等を実施するほか、令和6年度より環境森林部が実施しておりますグリーン成長プロジェクトを支援することで、水源涵養機能の高い森林を整備しております。

また、(3)のとおり、企業局の持つノウハウを活かしまして、市町村や土地改良区などが取り組む小水力発電の開発に対する技術支援も行っており、これまでに9つの地点で発電設備の設置を支援したところであります。

次に、資料8ページを御覧ください。

2、「工業用水道事業」であります。

(1)事業の概要にありますとおり、「工業用水道事業」は、日向市の細島工業団地に工業用水を供給する目的で、昭和39年から給水を開始しております。

給水能力は、日量12万5,000立方メートルで、現在、旭化成株式会社など16社に給水を行っております。

(3)の給水料金であります。基本料金は

1 立方メートル当たり10.4円で、全国平均の22.91円と比べまして低廉な料金で安定的に工業用水を供給することで、県北地域の産業振興の一翼を担っているところでございます。

次に、資料9ページを御覧ください。

3の「地域振興事業」でございます。

(1) 事業の概要にありますとおり、「地域振興事業」は、地域振興と県民福祉の向上に寄与する目的で、一ツ瀬川の河川敷にゴルフコースなどを整備し、平成2年から営業を開始して、利用者数はこれまで累計で130万人を超えております。

(2) の施設の概要ですが、ゴルフコースは、パブリックの18ホール、パー70となっております。管理運営は、指定管理者として、令和6年度から株式会社青山石材が行っております。

(3) のゴルフ場の利用料金につきましては、記載のとおりでございます。

なお、10ページには企業局事業施設配置図としまして、3事業の主な施設を地図に落とし込んでおりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、資料11ページを御覧ください。

Ⅲの令和7年度宮崎県公営企業会計当初予算であります。

1、当初予算のポイントであります。令和7年度当初予算につきましては、企業局の経営指針であります企業局経営ビジョンや企業局を取り巻く社会状況の変化等を踏まえまして、3つの大きな柱を定めまして、予算編成したところであります。

1つ目は、(1) 将来に向けた安定経営のための基盤整備であります。

これは、老朽化した施設や設備の計画的な更新・改修を行うことにより、将来にわたって安定的に経営を行うための基盤を整備するもので

あります。

2つ目は、(2) 経営環境の変化への的確な対応でありまして、頻発します自然災害をはじめ、カーボンニュートラルの実現や産業のデジタル化、DXなど企業局を取り巻く経営環境の変化に的確に対応するものであります。

3つ目、(3) の地域貢献に資する取組の推進としまして、企業局の設置理念に基づきまして、地域貢献に資する取組を推進していくものであります。

資料12ページを御覧ください。

2、当初予算の概要であります。

(1) の「電気事業」につきまして、業務の予定量であります年間供給電力量は4億942万5,000キロワットアワーで、収益的収支の収支残は、黒い太枠で囲んでおりますが、マイナス11億4,724万1,000円としております。

収支残がマイナスとなっておりますが、これは、先ほど説明でもありましたとおり、綾第二発電所大規模改良による発電停止による料金収入の減や同事業に係る事業費を見込んでいることなどによるものであり、令和9年度まではこのような厳しい状況が続く見込みとなっております。

続きまして、資料13ページを御覧ください。

(2) の「工業用水道事業」であります。

給水事業所数は16社で、年間総給水量は3,583万5,700立方メートルで、収益的収支の収支残は、黒い太枠で囲んでおりますマイナス8,771万円としております。

収支残がマイナスとなっておりますが、これは、台風等により土砂の除去が必要となった場合に備える費用をあらかじめ計上していることに加えまして、近年の物価高騰などの影響により全体的に費用が増加した結果、当初予算の段

階で収支のバランスが取れなくなっているものであります。

資料14ページを御覧ください。

(3)の「地域振興事業」であります。

年間施設利用者数は2万9,000人で、収益的収支の収支残は、黒い太枠で囲んでおります136万1,000円としております。

なお、15～26ページにつきましては、事業会計別の予算の内容を掲載しておりますので、後ほどお時間があるときに御覧いただきたいと思います。

続きまして、資料27ページを御覧ください。

3、主な新規・重点事業であります。その中から主な事業について御説明いたします。

まず、「綾第二発電所大規模改良事業」であります。

この事業は、運用開始から60年以上が経過した綾第二発電所の主要機器の更新等を行うものでありまして、令和元年～9年度の期間で事業を実施することとしております。

令和7年度の予算額は18億3,000万円余で、水車発電機や水圧鉄管の更新や代替放流設備の新設などを予定しております。

資料29ページを御覧ください。

新規事業「石河内第一発電所1号自動制御装置更新及び水車発電機精密点検工事」であります。

この事業は、補修部品の確保が困難となっておりますことから、発電機の起動・停止及び出力調整を行う自動制御装置や経年劣化しております発電機コイル用空気冷却器などの機器を更新するとともに、保安規程に基づく水車発電機の分解点検を行うものでありまして、令和7～8年度の期間で事業を実施することとしております。

令和7年度の予算額は2,000万円余で、更新する機器の現地調査や詳細設計を予定しております。

次に、資料31ページを御覧ください。

4、その他の主要事業の概要といたしまして、(1)猿瀬発電所ゴム堰復旧工事など、8つの事業につきまして、その概要を記載しております。

また、参考といたしまして、32ページに、知事部局への経費支出予定額を記載しております。

多目的ダムの管理費用等、また知事部局及び市町村への支出予定額の額は14億1,731万7,000円としております。

○結城施設保全課長 資料の33ページを御覧ください。

新規事業として計画しております「古賀根橋ダムほか放流ゲート遠隔操作設備設置工事」について、現状及び方針を御説明いたします。

1、当初の計画につきまして、この事業は、目的にありますとおり、ゲリラ豪雨による突発的な放流やダムへのアクセス道路の災害による通行止めに対応するため、古賀根橋ダム及び寒川ダムの放流ゲートを企業局庁舎から遠隔操作できる設備の整備を行うものであり、事業の期間につきましては、令和7～8年度の2か年で事業を実施することとしております。

続きまして、資料34ページを御覧ください。

2の現状及び方針についてであります。本事業に必要な工事内容や機器について、設計コンサルタントと協議、整理して、所要額について、令和7年度当初予算の要求を行ったところではありますが、その後、既設装置との連携など詳細な検討を行う中で、遠隔操作によるダム放流運用の信頼性向上やシステムのセキュリティ強化のため、予算要求時より必要となる

機器が増え、最終的な機器構成での見積りを徴収した結果、機器費や労務費が増大し、工事費が当初予算額を大きく上回り、計画した工事の全てを実施できない状況となっております。

表を御覧ください。

当初予算と工事費の比較を示しておりますが、当初予算の全体事業費約2億6,500万円に対し、工事費は約5億円となっております。

また、この表の一番右の列に、今回、工事費が増えました主な要因を示しております。①ゲート遠隔操作設備の整備におきまして、1つ目のポツですが、ゲート操作の信頼性向上のため、ダムと企業局庁舎の装置間の連携に関わる既設装置の改造範囲が増加したものや、②ダム諸量演算装置更新におきまして、ダム諸量データ——ダムの雨量、水位、放流量等になりますが、これを国、河川課へ送信する際のセキュリティー強化のため、企業局庁舎にデータを集約し、送信するためのサーバーを追加したものなどによるものでございます。

一番下の丸ですが、このため、当初予算の範囲内で、まずは道路状況が著しく悪く緊急性の高い古賀根橋ダムの遠隔操作設備の整備を実施することとし、残りの工事については、予算の補正も含め検討していきたいと思っております。

○荒神委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○安田委員 質疑ではありませんが、令和元年度にこの委員会に初めて出席させていただいて、当時は予算的にも多くあって、余裕があったような気がします。大規模な工事が始まって、令和9年まで綾発電所が停止、電気事業ができないということで、あと2年頑張ればどうかなると思って期待しているところであります。頑張ってください。

それと、ゴルフ場のことなんですけれども、昨年度よりも収入残が増えていますよね。このことは利用客が増える見込みであるということでしょうか。

○奥野総務課長 収支上、130万円ほどの黒字にはなっておりますが、利用客数としては——我々頑張りはしますけれども、なかなかそれだけでは、見込みは厳しいと思っております。

今回は、その支出に係っていましたが昨年より減っているというところもございまして、トータルとしては黒字にはなっておりますが、かなり厳しい状況にはあると思っております。しっかり頑張っていきたいと思っております。

○安田委員 大変頭を抱えるような事業でありますよね。いわゆる出資してお金が入ってくるけれども、なかなかそれとバランスが取れないと思っておりますので、どうか改善してほしいです。

○荒神委員長 ほかにございませんか。

○坂口委員 ゴルフ場が地元ということで、今後なかなか難しい問題と思うんですけれども、あそこがこれまでに残した実績——河川敷の小作権なり個人の所有権が公的なものになったというのは、すごく大きいと思います。ゴルフ場が整備されたおかげで、これを解決して、今後の河川、あるいは水の管理に大きく貢献する——これはこれとして大きく評価しながら、継続するかどうかの大きな判断のための大所高所的なところからの検討というのは——地元としてこれを言う、なかなか寂しい気もするんですけれども、避けられない気がいたします。

同じ河川の関連で耳川、いわゆる工業用水ですけれども、これも産業振興のために、細島の工業地帯を開発した。これはやっぱり不可欠だ

と思うんですね。

そこで、水を安く販売するのを目玉として、いろんな企業が誘致できて、立地できたことも大きかったと思うのですが、逆に水を高く売らざるを得ないところとか、経営上、水を自前で調達しなければならないところは、企業を誘致しようとしたときの他の自治体、他の地域はどうしても不利になると思うんですね。

だから、今後ペイできるように水の値段を上げていこうとするならば、今までの恩恵が受けられなくなるところがでてきて今後の経営が考え方も含めて大きく左右される。

そうなったときに、潤っている市町村にも今後応分の負担を求めていくことが公平ではないかと思うんですね。この水事業というのは、県がやる事業として営利的なものを相手に与え切るといふ特別なものであるため、今後検討していく時期に来ているという気がします。

それと、もう一つ、今度は電気です。自由化になったことで、九州電力との価格交渉について昔みたいな根拠がないです。コスト積み上げもなくなったし——そうなったとき営利企業の交渉力を持った交渉マンという感覚になって、九電と対等に渡り合って、価格を1円でも高く売り切る。また、向こうも了解せざるを得ないというようなキーパーソンを育成していく必要があるというのを——これは0.1円違って、違うと思うので、局長か、副局長あたりの責任が出てくる。

今後大きく時代が変わる中であって、大きな課題として将来発生してくるという気がします。

また、中身が分からずに尋ねるのですが、ダムの専門的な技術の管理や経験を積むことが必要だという点です。

例えば、発電設備価格——専門的な積み上げ

が必要で、機械についてしっかり分かっている技術者であれば全体の送電線から老朽化や癖など全てが分かるらしいですが、そういったことを長く内部の専門的な人間がつないでいかなければ駄目だと思います。プロパーの方々の一番若い世代が何歳ぐらいになっているのか、仮にプロパーがきつくなってきていて知事部局から派遣するしか仕方がないのであれば、そういう人たちをどう育てていくのかについて、これも分からずに聞いているものですから、アバウトでいいので、考え方があるなら聞かせていただきたい。

○松浦企業局長 まず、ゴルフ場ですけども、いろんな要因はあると思いますが、利用者数が随分減ってきているというのは事実としてございます。現在、指定管理者の青山石材が練習場として無料で貸している日章学園のネットワークを通じて、新しいゴルフコンペのようなものがないかとか、いろんな取組をしていただいております。

そういった状況を見ながらではありますけれども、今、指定管理者が5年間の管理期間の2年目に入っていますので、その次の指定管理をどうするのかということは、引き続き検討していかなければいけないと思っております。場合によってはというところもある程度頭に置きながらにはなるとは思いますけれども、そういう状況にあると思っております。

それから、「工業用水道事業」についてでありますけれども、もともとのところ、細島開発のときに、日向市がやろうとしたがなかなか難しいということで、県でスタートしていることがございます。

今の状況で、すぐすぐ日向市に何か負担してくれというところまではないと思っておりますけれども

も、一緒に何かできないかというような協議は去年から続けているところでございます。

それから、電気事業の売電でありますけれども、電力の制度が変わりまして、これまでは九州電力との長期契約の中で、1社随意契約で売電をしていたのですけれども、それが今年度で終了して、国からは、公募しなさいということになっております。今年度のいずれかの時点で、小売事業者を公募する作業に入ってまいります。

全国的にそういう流れになっておりますので、これまでの実績のある経験をされた公営電気事業者の状況等も踏まえながら、できるだけ高く売るということも一つの指標であり、そこは昨年度から検討しているところでございます。それが今年度、実際に実行する段階に入ってきているということでございます。

それから、技術者の養成ということでもあります。それぞれの業務について、資格要件がかなりあるものですから、それを取ってもらわないといけないということがあります。ダムを管理するにしても、主任者などの資格がなければ、企業局として運営ができないので、そういった資格を持った職員の養成というのは外部での研修等も含めて、過去から積極的に進めている状況でございます。

ただ、昨今の人材不足の中で、今後の職員の採用がどうなっていくのかという点が、課題としてクローズアップしてきましたので、先々を考えていかなければならないことは十分認識しております。まだ方向づけはできていませんけれども、課題ということで取り組んでまいりたいと思っております。

○坂口委員　ゴルフ場について、最初当時の都市計画課長が本当に玄関で水をかけられるぐらいの目に遭いながら、あの用地をあそこまでま

とめられたんです。

だから、そういった当時の思想なり哲学なりを尊重すると、何らかの形であそこをスポーツランドみやざきと関連づけて、健康づくりとかに貢献できるスペースとして、今後もやってほしいです。当初の大きい目的だけは継続しながら——調べられると分かると思うけれども、あの課長がいなかったらあそこはまとまらなかったかもしれないところだったです。これをお願いしておきます。

電気が公募に変わるということですが、宮崎県は義務づけられた洪水対策とか不安定で、なかなか条件的に厳しい中での価格になるかと思えます。東北地方、北陸地方みたいに雪どけ水をいっぱい持っていて、年中安定的に——洪水の心配もないところと、今度は公募価格の競争になっていくと、なおさら交渉力が必要です。極端に言ったら、経済産業省あたりからこちらに出向してきてもらうというぐらい——ほかに何に例えていいかわからないからこんなことを言っていますけれども、価格交渉というのが、相当難しくなっていくと思います。

でも、企業局で利益を出さざるを得ないと考えたら、最低限度の契約価格が確保できないといけないものですから、いろんな知恵を出しながら——コンサルタントも使えば、またそこらとも相談しながらで、ぜひ健全経営に役立つような価格が勝ち取れるような人事体制を検討し、頑張っていただきたいと思います。

○荒神委員長　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長　以上をもって企業局を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時8分休憩

午前11時12分再開

○荒神委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども7名が文教警察企業常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび、委員長に選任されました都城市選出の荒神稔でございます。

一言、御挨拶を申し上げます。

昨今の教育問題は、多岐にわたり問題等も山積しております。日本社会の変化に伴い、様々な背景の中にはたくさんの子供たちもおり、個々に応じた教育の必要性が求められております。

吉村教育長におかれましては、豊富な行政経験を教育の場でも発揮されますことを御期待申し上げます。よろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が都城市選出の永山敏郎副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、児湯郡選出の坂口委員でございます。

次に、東臼杵郡選出の安田委員でございます。

次に、宮崎市選出の本田委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、えびの市選出の中野委員です。

次に、延岡市選出の工藤委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。正書記の黒木常任委員会担当主幹でございます。

続いて、副書記の高妻主事でございます。

それでは、次に、教育長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○吉村教育長 委員の皆様におかれましては、

日頃より本県教育の振興のために御指導、御支援を賜り、心より感謝を申し上げます。

教育委員会におきましては、学校教育をはじめ生涯学習や文化・スポーツや人権教育など、さらなる充実を図るため職員一同全力で取り組んでまいりますので、引き続き、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

常任委員会資料の3ページを御覧ください。

本日出席をしております教育委員会事務局の幹部職員を御紹介申し上げます。

まず、副教育長の柏田学です。

教育次長（教育政策担当）の吉玉拓です。

教育次長（教育振興担当）の田中幸一です。

教育政策課長の須波勇一郎です。

参事兼財務福利課長の畑中道一です。

財務福利課育英資金室長の安部博己です。

高校教育課長の長友美紀です。

義務教育課長の柚木山尚未です。

特別支援教育課長の山之口義弘です。

教職員課長の菊池武司です。

生涯学習課長の中村敏彦です。

スポーツ振興課長の田中裕久です。

文化財課長の田中礼子です。

人権同和・生徒指導課長の川越政紀です。

資料4ページを御覧ください。

表の右側になります。

県立図書館長の田代暢明です。

県立美術館副館長の梅田一明です。

県総合博物館長の井上大輔です。

なお、このほかの幹部職員等につきましては、資料3ページ及び4ページの名簿の記載をもちまして紹介に代えさせていただきます。

資料5ページを御覧ください。

現在の5名の教育委員は、記載のとおりであります。

資料6ページ以降につきましては、関係課長が御説明いたします。

○須波教育政策課長 資料6ページを御覧ください。

県教育委員会事務局の組織体制を示しております。10課1室及び出先機関として教育事務所や県立高等学校などによる構成となっております。

また、7～13ページは、各課の組織及び事務を記載しております。後ほどお目通しをいただきたいと思います。

続きまして、資料14ページを御覧ください。

教育委員会の令和7年度当初予算でございます。

表の下から5段目の太線で囲んであります合計の欄を御覧ください。一般会計の合計は1,188億8,858万7,000円であります。

また、下から2段目の太線で囲んであります合計の欄を御覧ください。特別会計の合計は57億6,611万6,000円であります。

総額は、一番下の欄に記載しておりますように1,246億5,470万3,000円であります。

その2つ右の欄に令和6年度当初予算額からの増減を示しておりますが、50億4,773万8,000円の増、率にしまして対前年度比104.2%となっております。

続きまして、15～18ページについては、教育委員会の主な新規・改善事業などをお示しております。

各事業名の左端に説明と記しております事業につきましては、19～27ページまでに資料を掲載しており、詳細について、この後、関係課長が御説明します。

○川越人権同和・生徒指導課長 資料19ページを御覧ください。

改善事業「不登校等支援強化事業」について御説明いたします。

予算額は、2億8,846万2,000円となっており、財源は国庫、日本一挑戦基金、一般財源となります。

事業の目的ですが、学校における不登校など、生徒指導上の諸課題解決のための体制を構築し、児童生徒の健全育成を図ることです。

事業の概要を御覧ください。

(1) 事業内容につきましては、本事業は、昨年度、「不登校等対策強化事業」において実施しました、①学校への専門家の配置、③不登校支援の拠点となる県教育支援センターの設置・運用に加えまして、②新たな居場所の設置として、校内教育支援センターの設置を促進するものでございます。

なお、①及び③につきましては、昨年度と同様の取組を進めてまいります。

今回の改善点となります②新たな居場所の設置につきましては、学校には登校できるものの、学級に入ることが難しい児童生徒に対する学校内の居場所として校内教育支援センターを設置し、支援員の新規配置を行う市町村に対して補助を行うものです。

(3) 成果指標につきましては、不登校児童生徒のうち学校内外の機関等から相談・指導等を受けている児童生徒の割合を100%とすることを目指します。

なお、事業の期間は令和7～9年度の3年間になります。

続きまして、資料20ページを御覧ください。

新規事業「こどもの居場所づくり支援モデル事業」について御説明いたします。

事業の予算額につきましては500万円となっており、財源は全額国庫となります。

事業の目的ですが、フリースクール等民間団体の活動の実態・課題等を把握し、連携を一層推進することで、子供の多様な居場所を確保することであります。

次に、事業の概要を御覧ください。

(1) 事業内容につきましては、不登校児童生徒を対象とした居場所づくりや社会的自立に向けた取組を行うフリースクール等民間団体に対し、運営費等の補助を含めた支援を行うことを通して、活動の実態、成果と課題等を共有し、今後の効果的な連携・支援の在り方について検証・検討を行うものです。

(3) 成果指標につきましては、本事業を通じて連携した団体数を15団体とすること、不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導を受けている児童生徒の割合を85%とすることを目指しております。

なお、事業の期間は令和7年度の1年間になります。

○山之口特別支援教育課長 資料21ページを御覧ください。

改善事業「特別支援学校専門性向上事業」につきまして御説明いたします。

予算額は280万円を計上しております。

事業の目的でございますが、特別支援学校における教員の専門性を高めることで、児童生徒の障がいの重度重複化、多様化に対応することができる人材の育成を図るものであります。

事業の概要でございますが、(1)の事業内容を御覧ください。

まず、①にありますように、外部専門家を活用した研修を実施いたします。

次に、②にありますように重度重複障がいのある児童への視線入力装置を使用した学習の充実を図ります。視線入力に必要なパソコンを購

入することで、充実した授業を実施できる環境を整え、また、視線入力を活用するための研修を実施することで教員の専門性の向上を図ります。

それから、③にありますように、指導教諭による授業公開の実施や授業動画コンテンツを作成することにより教員の指導力の向上を図ります。各種研修等を充実させることで、特別支援学校における教員のICTを活用して指導する能力が向上すると考えております。

続きまして、資料22ページを御覧ください。

「未来を創る！高等特別支援学校整備事業」につきまして御説明いたします。

この事業は、県内初となる高等特別支援学校の設置に向けて令和5年度から取り組んでおりますが、令和7年度から校舎等の建設が始まりますことから、改めて説明させていただくものです。

予算は32億6,438万2,000円になります。

事業の概要でございますが、(1)事業内容を御覧ください。

県央地区の新設校の校舎の建設工事費や、米印にありますように、みやざき中央支援学校と明星視覚支援学校の寄宿舎を明星視覚支援学校内に新設いたしますが、この建設工事費が主なものになります。

また、新校舎建設に伴う仮設校舎のリース料や併設校3校の開校準備に係る経費も計上いたしております。

(3)の成果指標につきましては、高等特別支援学校は就職率100%を目指す学校として開校いたしますが、高等特別支援学校も含む特別支援学校全体の就職率を、令和11年には45%とすることを目指しております。

○長友高校教育課長 資料23ページを御覧ください。

さい。

改善事業「新たな時代を切り拓く学力向上事業」について御説明いたします。

予算額は285万5,000円です。

事業の目的は、高い志を持った高校生に対してレベルアップセミナーを実施するほか、県立高校5校を学力向上実践研究校に指定し、県内高校生の学力向上と教員の指導力向上を図ることです。

次に、事業の概要です。

(1)の事業内容の①みやざきレベルアップセミナーですが、夏と冬の長期休業中に難関大学を志望する生徒を集め、県内の優れた指導力を持つ教員を講師として、学力向上に向けたセミナーを開催するものであります。

他校の生徒と切磋琢磨することが生徒の意欲や意識の向上につながり、また、講師となって授業を行う教員にとっては、自身の指導力向上につながる取組であると考えております。

また、この様子はオンラインでも配信し、遠隔地の高校生も受講できるようにいたします。また、教員相互の研修の機会にも活用できるものと考えております。

次に、②みやざき学力向上実践校の指定であります。県内の5校を指定校といたしまして、宮崎大学とも連携し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に取り組んでまいります。

また、その取組の成果として年1回、それぞれの指定校で公開授業を行い、他校の教員に参観してもらうことといたします。教員の研修の場として活用することで教員の資質向上、生徒の学力向上も兼ねた取組といたします。

(3)の成果指標であります。生徒の学力向上の指標として、国公立大学の合格者の割合を令和4～6年度の平均21.1%から、令和7～

9年度の平均を23%まで引き上げたいと考えております。

また、難関10大学の現役合格者数を、令和6年度の83人から令和9年度には100人以上に、また、公開授業等に参加した教員の満足度を100%といたします。

続きまして、資料24ページを御覧ください。

改善事業「県内就職促進パワーアップ事業」であります。

予算額は7,763万8,000円であります。

事業の目的は、全国的な人口減少の中、高校生に対する県外企業からの求人の活発化が予想されることから、将来の人材育成とともに、中高生が技術体験や企業見学を通じて県内企業の魅力に触れる機会を創出し、地元企業への就職の促進を図ることとあります。

次に、事業の概要です。

(1)の事業内容ですが、まず、①では、これまで産業系学科を対象として行っておりました企業見学を普通科系学科にも対象を広げて実施いたします。

また、中学生を対象とした技術体験を工業系高校で実施するとともに、高校生の地域課題解決を支援いたします。

次に、②では、学校での授業と地元企業での職業訓練を連携して行うデュアル教育システムについて、学年全体で行うなど対象者を拡充し、地元で活躍する人材の育成を図ります。

最後に、③では、引き続き知事部局と連携を深めたり、新たに同窓会への協力を仰いだりしながら、県外企業を離職した卒業生に対する県内企業への再就職支援にも取り組んでまいります。

(3)の成果指標であります。県立高校生の現在の県内就職率63.4%を令和10年3月には

70%まで引き上げたいと考えております。

○**柚木山義務教育課長** 資料の25ページを御覧ください。

新規事業「学びに向かう力を育むA I 教材活用事業」について説明いたします。

予算額は3,135万円であります。

事業の目的は、一人一人の学習の状況に応じる新たな学習環境としてA I 教材を導入し、効果的に活用することにより、児童生徒の学びに向かう力を育むことであります。

次に、事業概要です。

(1) 事業内容、①の自分の学びを調整していく力が身につくA I 教材の導入において、児童生徒が持つタブレット上で実施するC B T方式による学習確認テストと、デジタルドリルのA I 教材を県内公立学校全ての小学校5年生と中学校2年生に導入します。

アの学習確認テストでは、自動採点やA I による結果分析を行い、イのデジタルドリルでは、アの結果に応じて、児童生徒にそれぞれに合った補充問題や発展問題を提供します。

事業内容②の効果的な活用方法や好事例発信のための教職員専用ホームページの開設において、A I 教材の効果的な活用方法や好事例の情報提供を行います。

(3) 成果指標については、全国学力・学習状況調査における学びに向かう力に関する肯定的な回答の割合及び教科の平均正答数の割合を全国トップレベルまで引き上げることとしております。

事業の期間は、令和7年度と令和8年度の2年間であります。

続きまして、資料26ページを御覧ください。

新規授業「科学で切り拓く未来みやざき人財創出事業」について説明いたします。

予算額は3,224万2,000円であります。

本事業の目的は、これまでの科学教育充実の取組に加え、初等中等教育段階から小中高をつないで体系的に科学への興味・関心を持たせるイベントや、最先端の科学を学ぶ機会を通して科学の芽を育み、宮崎の未来を切り拓く次世代の人材を輩出することにあります。

次に、事業概要の(1) 事業内容①にございます次世代人材育成のための機会の創出において、派遣研修では、各種大会の上位入賞者や選考による児童生徒を国内外の研究機関に派遣し、最先端の技術に触れる機会を創出します。

海外への進学等セミナーでは、海外大学進学に関する講演会等を開催し、海外大学進学への気運醸成を図ります。

事業内容②の科学の芽を育む場所の創出において、ア、ひなたサイエンスフェスでは、小学校低学年から参加できる体験型科学イベントを開催します。

イ、ひなたサイエンスキャラバンでは、希望した市町村の小学校において移動式の実験・観察教室を実施します。

ウ、ひなたアドベンチャーツアーでは、小中学生で編成したグループで、県外の科学技術施設等を見学します。

(3) 成果指標については、科学の甲子園ジュニア参加者数及び科学オリンピック本選出場者数を増やすこととしております。

事業の期間は、令和7～8年度の2年間です。

○**田中スポーツ振興課長** 資料27ページを御覧ください。

改善事業「ひなた部活動改革推進プロジェクト」につきまして説明いたします。

これまで、中学校の部活動の地域移行の話題

が先行している部分がございますけれども、今後取り組む部活動改革につきましては、地域移行だけでなく、地域連携という考え方も取り入れてまいります。

その地域連携という考え方につきましては、学校の既存の部活動に地域の人材を指導者として積極的に活用していくことや、各市町村において、競技や種目ごとに拠点校となる学校を設定していくこと等が挙げられます。

この地域移行と地域連携の考え方を併せた部活動改革を推進してまいります。

事業の目的でありますけれども、地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てるという意識のもと、地域の実情に応じ、子供たちが将来にわたりスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、学校の働き方改革を推進することとしております。

次に、事業内容につきましては、まず、(1)の①のアにありますように、コーディネーターの配置や、指導者の人材バンクの整備を進めてまいります。

特に、事業を進めていく上で、市町村コーディネーターの存在が非常に重要になると考えておりますので、積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、イにありますように、部活動指導員の配置に係る経費の補助を行います。これが地域連携の考え方に係るものでありまして、学校への部活動指導員の配置をこれまで以上に進めたいと考えております。

次に、(1)の②にありますように、県の検討委員会やコーディネーター等の研修会を開催するとともに、市町村開催の協議会や研修会等の経費の補助を行います。

(3)、成果指標としましては、市町村コー

ディネーター配置を100%、休日の地域連携・地域移行を100%としております。

地域によって実態が異なることから、各市町村との連携を図りながら、本県の実情に合った部活動改革に取り組んでまいりたいと考えております。

○荒神委員長 それぞれ執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○安田委員 今月の初めに日向市内の中学校で教師の行き過ぎた指導により生徒がけがをされたということが全国放送にもなりました。子供たちを守る様々な施策——不登校対策とか、子供の居場所づくりとか、出てきているんですけども、その先生たちを守る考えはどのように県教育委員会は持っているのか、お聞きしたいと思います。

○菊池教職員課長 まず、日向市の事案につきましては、まだ県の教育委員会まで詳細の報告が届いておりません。事実を明らかにさせていただいた上で、適正に、厳正に対応するということになるかと思えます。

あと、教員を守るということから申し上げます、教員は様々な法のもとで、教育活動を行わせていただいております。そういう意味では、休暇を取るにしましてもいろいろな部分で法のもとに動いているというところがございます。

ただ、議員御指摘のとおり、様々な状況の中で起こった場合、どのように対応していくのか、そのあたりはまた情報を市町村教育委員会等と連携を取って、適正に対応しようという考えでおります。

○安田委員 特にいい先生だったんですと特に地域の方々やPTAからも聞かれております。そういう先生をいかに守るかというのが大切に

なってくるんじゃないかと思っています。

門川中学校でも以前——7～8年前ですか、たまたま指導して子供をずらしたときに頭が当たってけがをさせた事案がありました。その先生は高千穂町の田原中学校かどこかに異動されたんですけれども、その先生はバレーボールが特に好きで、指導がすごく上手で、バレー部部員が活性化したという時期もございました。そういう先生たちを守るのがやはり県教育委員会の姿じゃないかと思っております。指導が行き過ぎた部分があるかもしれませんが、子供たちを守る、また、先生たちを守ることをこれから真剣に考えていただきたいと思います。

今日、こちらにいる職員の方は大概が先生ですよね。先生たちを守ってください。ぜひ、よろしく願います。

○荒神委員長 ほかにございませんか。

○工藤委員 資料19ページの「不登校等支援強化事業」、②の新たな居場所の設置、校内支援センターの支援員の配置について、市町村に補助を行うとありますが、このスケジュール感はどうになっているのか教えていただければと思います。

○川越人権同和・生徒指導課長 こちらの事業につきましては、国庫が入っていますので、国に申請させていただいております。申請の前に市町村の御希望等をいただいた上で申請し、その申請に基づいて補助を行うということになっておりますが、現在、国から補助額が来ておりますので、それと県の決定額を踏まえて市町村に補助決定額を来週中ぐらいには出せるのではないかなというスケジュールになっております。この補助につきましては、その後しっかりと使用していただきながら、支援員の配置がなされるものと考えております。

○工藤委員 来週中には募集をかけて、国庫との擦り合わせをしながらという形ですが、市町村がやりますと手を挙げるのはいつぐらいになるんですか。

○川越人権同和・生徒指導課長 市町村からは、もう既に上がってきております。そして、それを国に上げて、国からの決定額が来ている状況でございます。

○工藤委員 それは何市町村から来ているのか。

○川越人権同和・生徒指導課長 現状、私どもが把握している段階では、全26市町村の約半数近くで来ておりますが、詳細につきましては約11と聞いております。

○工藤委員 資料23ページで(1)の②みやぎ学力向上実践校指定の中で個別の最適の学びと協働の学びを一体的に充実させるための研究という、これは宮崎大学では既に研究は進んでいる中での実践でよろしいですか。私も東京都、福岡県、様々な都道府県に行きましたけれども、既に実践しているところがたくさんあって、宮崎大学がそもそもやっている中で実践しているんだったらいいんですけども、他の大学でいろいろやっているところがあるので、その先生にお願いしたほうが早いのではないかと思います。今から研究されていくよりは、しっかり子供のためにはすぐに活用していただきたいと思いますところもあるのですがどうなのでしょう。

○長友高校教育課長 宮崎大学も既に研究を進めておられます。やはり地域的なところもあって、県教育委員会や学力向上実践校と一緒に連携してこの研究を進めていくという意味で、宮崎大学にお願いしているところです。

○荒神委員長 それでは、以上をもって教育委員会を終わります。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時50分休憩

午前11時53分再開

○荒神委員長 委員会を再開いたします。

ここで、4月17日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

タブレットは、執行部説明後、委員協議資料を御覧ください。

委員長会議において、委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。

時間の都合もありますので、主な事項についてのみ御説明いたします。

まず、紙資料は1ページ、タブレットでは3ページを御覧ください。

(5)の閉会中の常任委員会についてであります。

定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、また、必要がある場合には適宜、委員会を開催するという内容であります。

次のページをお開きください。

(7)の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容です。

(8)の常任委員長報告の修正申入れ及び署名についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと。報告の署名は、委員長のみが行うとするものであります。

(9)のマスコミ取材につきましては、取材は原則として採決等委員協議を含めて記者席で行わせるという内容でありまして、委員会は採

決等も含め原則公開となっております。

次ページを御覧ください。

(12)の調査等につきましては、ア、県内調査、イ、県外調査、ウ、国等への陳情と分かれております。

アの県内調査についてであります。4点ございます。1点は、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うというものです。2点目は、調査中の陳情・要望等については、委員会は内部審査機関であり、対外的な権限を持つものではないため、後日、回答する等の約束はしないというものであります。3点目は、委員会による調査でありますので、単独行動による発着はできる限り避けるというものであります。4点目であります。調査先は、原則として県内の状況把握を目的に選定されるものですが、県内での調査先の選定が困難であり、かつ、県政の重要課題に関して特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

次のページを御覧ください。

(15)の委員会におけるパソコン等の使用についてですが、詳細は、紙資料10ページ、タブレットは12ページにありますので、後ほど御確認ください。

(16)のオンライン委員会の運営につきましては、詳細は紙資料11～14ページ、タブレットは13～14ページにありますので、後ほど御確認ください。

その他の事項につきましても目を通していただきたいと思います。

皆様には、確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進む御協力をお願いいたします。

御確認事項等について何か御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 次に、今年度の委員会調査など、活動計画（案）についてはお手元の資料、タブレットでは20ページのとおりであります。

活動計画（案）にありますとおり、県内調査を5月に、県外調査を7月末に実施する予定であります。

初めに、県内調査についてであります、県南調査、県北調査それぞれの行程案を事前に作成しましたので御覧ください。

加えて、お手元に資料として過去3年分の文教警察企業常任委員会の調査実施状況、県内調査先候補の概要も配付しておりますので、併せて御覧ください。

暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後0時4分再開

○荒神委員長 委員会を再開いたします。

7月末に予定されております県外調査につきまして、御意見、御要望をお伺いしたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後0時4分休憩

午後0時7分再開

○荒神委員長 委員会を再開いたします。

それでは、県内調査及び県外調査の日程調査等につきましては、皆様の御意見等を踏まえ、正副委員長に御一任いただくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 ほかに何もなければ、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒神委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終わります。

午後0時8分閉会

署 名

文教警察企業常任委員会委員長 荒 神 稔

